

議会对応研修

一般社団法人 日本経営協会 講師 漣 藤寿

議会对応・議会答弁のテクニックを紹介する書物を、時々、見かけます。

私が、市議会と県議会で合計6年間答弁した経験に照らしてみますと、答弁を切り抜けるテクニックなど、あまり、現実的とは思えません。

議会对応研修を通じ、お伝えしたいことは、次の三点です。

一つ、議会答弁は、住民から選ばれた議員の質問に答えることで、広く住民の皆さんに対する説明責任を果たすものであること。

分かりやすい、伝わりやすい答弁を研修したいと思います。

二つ、答弁したことには、実現責任が伴うということ。議場、委員会で「検討します。」と答弁すると、次の機会には、「検討をしたのか?」、「検討の結果はどうか?」という追跡型の質問が見込まれます。

できるという答弁をする機会は滅多にありません。できないことをどう答弁するのか研修したいと思います。

三つ、委員会や議場で答弁することは、だれにとっても経験のないことです。それぞれの議会には、発言を求める方法、答弁を締めくくる方法などのノウハウの蓄積があります。

模擬答弁のロールプレイを実習する研修したいと思います。

昭和52年4月 滋賀県教育員会事務局教職員課主事採用
平成12年4月 長浜市総務部理事（企画政策担当）
平成15年4月 滋賀県広報課長
平成18年4月 滋賀県政策研修センター所長

平成20年4月 滋賀県健康福祉部長

平成23年4月 滋賀県総務部長
平成24年3月 滋賀県退職
8月 日本経営協会登録 JST修了
平成26年1月 長浜市公平委員
5月 湖北地域消防組合公平委員

著作) 地方公務員月報 (総務省公務員課編) 掲載

平成27年 6月 公平委員会に求められる新たな役割 国家公務員の人事評価に伴う
人事院の決定を参考にして

平成30年 7月 人事評価結果の活用と公平委員会が苦情処理等において果たす役割

